

第29回企画部会 議事録

1 日 時 令和4年7月27日（水）17:35～18:00

2 場 所 Web会議

3 出席者

【委員】

椿 広計（部会長）、津谷 典子（部会長代理）、伊藤 恵子、川崎 茂、清原 慶子、
佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、樋 浩一、福田 慎一、松村 圭一

【臨時委員】

西郷 浩

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局長、財務省大臣官房総合政策課経済
政策分析官、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、日本銀行調
査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

明渡大臣官房審議官、北原大臣官房付

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、上田次長

政策統括官（統計制度担当）：吉開政策統括官、稲垣統計企画管理官

4 議 事

ワーキンググループの審議状況について（報告）

5 議事録

○椿部会長 それでは、ただ今から第29回の企画部会を開催いたします。

本日は、秋池委員と村上委員が御欠席です。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。

本日は、ワーキンググループの審議状況について取り上げたいと思います。

それでは、議事に入ります。4つのワーキンググループの審議状況について、御報告をお願いしたいと思います。

まずは、第1ワーキンググループの御報告を座長の福田委員からお願いいたします。

○福田委員 それでは、御報告申し上げます。資料1を御覧いただければと思います。

当ワーキンググループでは、まず初めに第Ⅲ期基本計画からの継承案件と新たな観点か

らの意見を併せて整理し、大きく5分類、全体で17の課題を設定いたしました。これから17の課題について、簡単に御説明いたします。

QE関係ですが、4つの課題を設定しております。法人企業統計の一部早期化、推計方法に関する包括的な見直し、分配面に関する精度向上、建築物リフォーム・リニューアル統計の活用です。

年次推計では、サービスを中心とした推計方法のシームレス化を掲げています。

次に、2つ目となります。基準年推計では、産業連関表の課題を中心に5つの課題を設定しております。部門分類の設定・生産物分類の階層構造化、産出面の課題、投入面の課題、基本価格表、既存統計でカバーしていない分野です。

続いて、デフレーターです。デフレーターについては現時点における検討の成熟度に応じて、2つの課題を設定しています。1つは、医療、介護、教育、小売サービスです。これらは今後も基礎的な研究を続ける必要がある分野です。もう1つは、ある程度検討が進んでいる建設サービスです。こちらは実装に向けた検討を課題としております。

最後に、3ページ目となりますが、国民経済計算の充実です。制度部門別勘定の更なる整備、新しい国際統計基準である2025SNA、新型コロナウイルス対応の検証、経済のデジタル化の把握、グリーンGDPの5つの課題を設定しております。

審議の過程では、非常にたくさんの課題がありますので、優先度をつけるべきであるとの意見がありました。いずれも重要な取組であることには変わりありませんけれども、一方で、府省の人的資源に制約があることを考えると、統計委員会が担当府省に対して、より重点的に取り組むべき内容を明示する必要があるということであったと思います。

例えば1ページ目、上から2つ目にあるQEの包括的な見直しについては、1次QE公表の早期化の検討自体は支持されましたが、それとこれまで基本計画で進めてきた推計方法のシームレス化との優先順位を明確化すべきとの意見がありました。そこで、それぞれの取組に関わる優先順位については、今回のワーキンググループにおいて追加的に整理する予定でございます。

なお、このQEの推計方法に関する包括的な見直しと、3ページ目の上から3つ目、新型コロナウイルス対応の検証は、具体的な中身としては、複数の取組が内包されておまして、かつ、それらの中で重なる部分が多かったことから、これらの2つの課題を大きく1つにまとめる形で整理しております。

続いて、2ページ目、基準年推計に関する5つの課題についてです。これらは相互に関連することから、同時一体的に審議いたしました。次期基本計画の期間中には、2020年産業連関表の作成・公表作業と、それから2025年産業連関表の作成に向けた検討作業がございます。そこで、それぞれに関して、この内容や担当府省の実施時期に応じて、7つの具体的な取組を求めています。委員からは、基本計画として難しい問題を的確に整理しているとの評価をいただきました。

これらの課題も含めて、審議済みのものについては、基本的な考え方の欄に、その結果を記載しております。現在、17の課題のうち14が審議済みとなっております。

私からは以上でございます。

○**椿部会長** どうもありがとうございます。途中、基準年推計の精度の項目の紹介のところで少し音が途切れてしまったかもしれませんが、すぐに回復いたしました。大丈夫だと思います。

いかがでしょう。ただ今の御報告につきまして御質問等あれば、よろしくお願いたします。質問等、よろしいですか。

質問というわけではないのですけれども、公表の早期化とシームレスという話とのトレードオフなどに関しては、統計委員会としても非常に関心がありますので、次の第4回のワーキンググループ会合の中での様々な議論について、また聞かせていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○**福田委員** ありがとうございます。

○**椿部会長** よろしいでしょうか。

座長の福田委員を始め、第1ワーキンググループに所属の委員の方々、引き続き御審議のほど、よろしくお願申し上げます。

それでは、続きまして第2ワーキンググループの報告を座長の菅委員からよろしくお願いたします。

○**菅委員** 第2ワーキンググループ、経済統計の審議概要について、御説明申し上げます。

4月22日の第1回、第2ワーキンググループの審議概要について、座長である私から報告させていただきます。会議開催から間もないことから、審議の模様を口頭にて報告いたします。

第1回ワーキンググループでは、最初に第2ワーキンググループにおける審議の進め方について事務局から説明があった後、国際比較可能性の向上、物価に関する統計の改善及び経済統計の改善に向けた基盤整備の3つのテーマについて審議しました。

まず、国際比較可能性の向上に関しましては、SDGグローバル指標の整備状況や国際比較可能性の確保・向上について、関係府省から説明をいただいた後、基本的な考え方として、①引き続き、SDGグループ指標の対応拡大等に取り組むことに加えて、②国際機関へのデータ提供や府省間の情報共有の強化に向けた体制の充実に取り組むことを次期基本計画のたたき台として議論を進めました。

これにつきまして委員の方々からは、国際機関に提供できていないデータの検討に当たっては、行政記録情報等の利活用も視野に入れる必要があるのではないか。あるいは体制の充実については、関係府省の窓口の特定やリソースの確保など、より具体的に記載すべきではないかといった御意見がありました。これらの御意見を踏まえまして、基本的な考え方の修正等を検討することといたしました。

次に、物価に関する統計の改善に関しましては、消費者物価指数の精度向上に向けた取組について関係府省から御説明いただいた後、基本的な考え方として、総務省は消費者物価指数の精度向上に関わる各種課題について引き続き検討を行い、その結果を統計委員会に報告することを次期基本計画のたたき台として議論を進めました。

これにつきまして委員の方々からは、統計局のこれまでの取組について評価する御意見があり、基本的な考え方についても案のとおりで適当とされました。

最後に、経済統計の改善に向けた基盤整備に関しましては、集計段階における消費税の取扱いに関するガイドラインや労働者の区分のガイドラインの運用状況について、関係府省から御説明いただいた後、基本的な考え方として、各ガイドラインに沿った取組の進捗や今後の見直し予定も踏まえ、次期基本計画に盛り込む必要性は乏しいのではないかと、いうことをたたき台として議論を進めました。

これについて委員の方々からは、事業者が作成するインボイス、いわゆる適格請求書のことについて、統計への利用という観点から何か検討する余地があるのではないかと。あるいは労働者区分のガイドラインについては、働き方の多様化に合わせて今後見直しが必要になることも考えられることから、次期基本計画にも引き続き記載しておく必要はないかといった御意見がありました。これらを踏まえまして、基本的な考え方の修正等を検討することとしました。

以上が第2ワーキンググループの第1回の概要です。

次回の第2ワーキンググループですが、8月8日に第2回、8月18日に第3回会合をそれぞれ開催の予定でして、環境に関する統計の充実・整備や、経済構造を把握する統計の整備・改善等について審議する予定としております。その結果につきましては、来月の企画部会において御報告いたします。

私の説明は以上であります。

○椿部会長 どうもありがとうございました。第1回ワーキンググループということでございました。これは、次回の企画部会等で少し議論を深めさせていただくということで、よろしいでしょうか。菅座長を始めとして第2ワーキンググループに所属の委員の方々、引き続き審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

白塚委員、すいません。

○白塚委員 時間がありませんけれども、質問いいですか。

○椿部会長 御質問いただければと思います。

○白塚委員 C P I の精度改善について、総務省はいろいろやられていて、非常に良くなってきていると思います。

ただ、足元の状況というのは、パソコンとか、情報家電みたいな財のところの価格低下というのは止まっているので、サービスのところと方向がよく分からない品質の変化のところの方がより重要だと思います。特に家賃はずっと検討課題になっていましたし、帰属家賃への流用の仕方は、ウエイトも非常に大きいので、大きなポイントだと思います。また品質変化の方向がよく分からないという意味では、今までどおりの1銘柄1調査価格方式をどこまで維持していくのかも重要な論点です。そのようなところをきちんと検討してほしいというのが消費者物価指数の精度についての私の希望になります。私は、ワーキンググループのメンバーではありませんが、是非よろしくお願ひします。

○椿部会長 どうもありがとうございます。菅座長並びに第2ワーキンググループの委員の方々で、委員会の中で白塚委員からコメントがあったということを議論に反映いただければと思いますが、菅座長、よろしいでしょうか。

○菅委員 そのようにさせていただきたいと思います。

○椿部会長 どうもありがとうございます。

それから、第3ワーキンググループにつきましては、昨日の午後が第1回の会合が開催されたと伺っております。したがって、今日は詳細な報告は難しいかと思っておりますので、座長の津谷委員を始め第3ワーキンググループに所属の委員の方々、引き続き審議のほど、よろしく願いいたします。

○津谷委員 すみません。よろしいでしょうか。

○椿部会長 津谷座長、どうぞ。

○津谷委員 時間が押しておりますので、手短かに申し上げます。委員長のご説明どおり、昨日、7月26日の午後3時から5時まで第3ワーキンググループの第1回会合をもちました。そのため、まだ文書は準備されておりませんが、第3ワーキンググループが審議を予定する主要な事項を簡潔に説明いたしたいと思っております。第一に、社会保障に関する統計の整備としまして、特に障害者統計の充実に向けた対応について、そして、国際基準に準拠した社会保障費用統計の作成等についての審議が予定されています。

2つ目の柱である暮らしや生き方に関する統計の整備としては、1つは、国民生活基礎調査及び人口動態調査のオンライン調査の状況について、次にジェンダー統計をめぐる状況について、そして、3つ目の事項として、Well-beingをめぐる統計の整備の状況について審議する予定です。

3つ目の柱として、消費行動を把握する統計の体系的な整備、具体的には全国家計構造調査の実施状況についての審議が予定されています。

4つ目の柱は、雇用・労働環境の実態をよりの確に把握するための統計の整備です。ここでは、毎月勤労統計調査の現状と今後の改善について、そして働き方の変化の実態の把握について、さらには外国人の雇用実態を把握するための統計の整備について、そして船員労働統計調査の今後の改善についての審議を予定しております。

最後の柱は、教育をめぐる状況変化等に対応し、その変化を的確に捉える統計の整備です。ここでは、21世紀出生児縦断調査の今後について、そして学校を対象とした統計調査における統合型校務支援システムの活用について、さらには児童・生徒の問題行動、不登校と生徒指導上の諸課題に関する調査について、特に客観性及び比較可能性の向上を中心に審議していきたいと思っております。

なお、これらの審議事項は順不同です。各担当府省の準備状況その他を勘案して、審議を進める予定です。昨日の第1回会合、2回目会合は8月10日に、そして3回目を8月22日に、さらに4回目会合は9月14日に開催を予定しております。できれば、この第4回会合でワーキンググループの審議結果の取りまとめを行いたいと希望しておりますが、予備日として、9月20日にも必要であればワーキンググループの会合を開催して、できる限り柔軟な対応をしていきたいと思っております。

お時間を取り申し訳ございませんでした。以上でございます。

審議結果については、来月の企画部会で文書を準備して、更に具体的に御説明できればと思っております。ありがとうございました。

○**椿部会長** ありがとうございます。昨日午後の開催の概要ということで説明いただきました。ありがとうございます。これについて、何かございますか、よろしいでしょうか。

それでは、津谷座長、引き続き第3ワーキンググループの審議、よろしく願いいたします。ワーキンググループの皆様方、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして第4ワーキンググループの御報告を座長の川崎委員からよろしく願いいたします。

○**川崎委員** 川崎です。それでは、資料2によりまして第4ワーキンググループの審議状況について御報告いたします。

第4ワーキンググループでは、既に2回の会合を行っております。まず、第1回は7月1日に開催されまして、ここではメインテーマである統計調査に共通する基盤的な事項に関する各府省の取組状況、このようなことを中心に審議してございます。まず、現状についての概略の報告をいただきました。その上で、この第4ワーキンググループの進め方について審議を行ったということでもあります。

主なポイントとしましては、先ほどの企画部会で御報告したこととも関係するのですが、統計の品質確保・デジタル化といったテーマが、この第4ワーキンググループのテーマにあります。また、統計リソースの確保・人材育成などのテーマが入っておりますが、これらは先ほどの企画部会で御報告させていただきましたように、公的統計の品質向上のための特別検討チームの審議と密接に関係するということでもあります。

したがって、その審議状況の結果を共有しつつ、このワーキンググループで審議を進めていこうということになりました。ということで、まずは審議の進め方についての認識共有が行われたのが第1回ということなのです。

それから、第2回は7月15日に開催されておりますが、主に2つのテーマで議論が行われております。資料2の方に出ておりますが、資料2の1ページ目です。これは、裏表の紙ですが、表側のページとなっておりますが、統計基盤のデジタル化の推進と統計の比較可能性の確保の取組という2点です。

最初に、統計基盤のデジタル化の推進に関しましては、政府統計の総合窓口とも言われています e-Stat の改善について審議を行いました。これについては、事務局及び e-Stat の整備運用を行います総務省から、第Ⅲ期基本計画に掲げられました e-Stat へのデータの登録ですとか、機械判読可能な形式でのデータ提供の拡充といった様々な取組についての説明がありました。

そうした取組状況を踏まえまして、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方について、この資料の真ん中の欄、次期基本計画に関する基本的な考え方の欄にあるような内容をたたき台として審議を行いました。

審議の結果は、基本的な考え方についてはおおむね了解を得られたところですが、意見としましては、一番右の欄にありますような意見が出ております。1つ1つ読み上げることは省略させていただきますが、e-Stat については価値が十分あるので広くアピールして、広く理解されるようにしてほしいという意見。また、データの保存ですとか、データ間の比較可能性の向上を引き続き進めてほしいということなのです。

それから、e-Statは、第一歩として分析者がデータを収集するためのツールだから、是非人材育成に活用してほしいといったような御意見がありました。

また、改善に当たっては、利用者からの利便性の意見、また、職員からの利便性・操作性の意見も集めてほしいし、また、諸外国の優れた統計データベースなんかの機能も参考にしながら、機能改良を進めていってほしい。そのような意見がありました。

以上が統計基盤のデジタル化の推進についての審議ということです。

続きまして、その下の3と書いてある統計の比較可能性の確保等の取組ということになりますが、こちらは統計基準の整備、それから統計間の比較可能性向上の取組についての審議を行ったということになります。

まず、事務局と統計基準を所管する総務省から、第Ⅲ期基本計画に掲げられました日本標準産業分類の改定について、令和5年度までに目標とする次期改定に向けて検討を進めているといったことで、取組の状況についての説明がありました。

そうした取組状況を踏まえまして、次期基本計画の取扱い、基本的な考え方につきまして、真ん中の欄にありますような考え方をたたき台として審議を行いました。

これらの内容につきまして、ワーキンググループでの審議の結果では基本的な方向性はおおむね了承を得られました。ただし、一番右の欄の方にありますようにいくつか御意見をいただいております。特に将来的な取組の方向性ということですが、これは書いてあるとおりですが、将来的な方向として分類行動を積極的に発信していくことがよいことではないか。これは統計データのためだけということではなくて、社会全体のために必要なことではないかという観点での御意見です。

それから、生産物分類というのがありますが、これと日本標準商品分類の関係がよく分からないので、整理が必要ではないかということ。それから、就業構造の変化に伴って新たな働き方など、把握や調査間での比較可能性が重要ではないかということ、これは新たな視点です。それから、季節調整法の最新の状況も踏まえた方向性の確認が必要ではないかといったような御意見がありました。

これらのうちの生産物分類については、第1ワーキンググループの審議対象にもなっておりますので、事務局を通じて第4ワーキンググループの審議状況を第1ワーキンググループにも共有していただいたところです。

それから、就業構造の変化の問題も他のワーキンググループに関係すると思いますが、この辺りも関係するワーキンググループ、特に第3ワーキンググループが近いのではないかと思います。そちらの方でも、そういったことを視野に入れていただければと考えております。

以上が第4ワーキンググループについての審議状況の概要です。

○樫部会長 御報告ありがとうございました。

それでは、ただ今の御報告につきまして御質問等あれば、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、座長の川崎委員を始め第4ワーキンググループに所属の委員の方々、引き続き審議のほど、よろしく願いいたします。

第1ワーキンググループから第4ワーキンググループまで、夏休みの時期ではございますが、かなり集中的な審議になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、用意いたしました議題は以上です。

それでは、次回の企画部会の日程につきまして、事務局から連絡をよろしくお願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の企画部会、調整中ですので、別途、御連絡いたします。

○椿部会長 それでは、以上をもちまして第29回企画部会を終了いたします。本日は、長時間にわたりましての御審議、協力、ありがとうございました。